

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 7 年 6 月 10 日

水戸市上下水道事業管理者 園部 孝雄

1 随意契約の内容

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| （１）業務名（物品名） | 内原浄化センター内除草作業業務委託 |
| （２）契約日 | 令和 7 年 5 月 23 日 |
| （３）契約金額 | 1,518,000 円 |
| （４）工期（納期限） | 令和 7 年 5 月 24 日から令和 8 年 3 月 31 日まで |

2 契約の相手方

- | | |
|--------|----------------------|
| （１）所在地 | 水戸市大塚町 1863-169 |
| （２）名称 | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター |
| （３）代表者 | 理事長 加倉井 健一 |

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条に規定するシルバー人材センター